

---

# 資料編

---

## 1 用語解説

---

### ア行

---

#### ICT

Information & Communications Technology の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

#### アウトリーチ

支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対して、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。

#### 育休復帰支援プラン

中小企業が、自社の従業員の円滑な育休の取得及び育休後の職場復帰を支援するために策定するプラン。プランを策定・実施することで、従業員は安心して育休を取得し復職でき、他方、制度利用者の所属する職場では、早く休業に送り出すことができる。

#### SNS

Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

#### NPO

Non-Profit Organization の略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

#### エンパワーメント（権限付与）

各々が本来持っている力を引き出し、問題解決の手段として自らの中に力を蓄え積極的に行動すること。特に、女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で政治的、経済的、社会的、文化的に力を持った存在となり、力を発揮し行動していくこと。

---

### カ行

---

#### 家族経営協定

農業経営を担う家族全員が、お互いの意思を尊重し合いながら、共同経営者として農業経営の作業分担や報酬、休日、家事等の作業分担について文書で取り決めたもの。

#### 共生社会

障害がある、ないにかかわらず、女の人も男の人も、お年寄りも若い人も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会。

## クラウドソーシング

不特定の人（crowd=群衆）に業務委託（sourcing）するという意味の造語で、ICT を活用して必要な時に必要な人材を調達する仕組みのこと。

## 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

---

## サ行

---

### ジェンダー（社会的性別）

人間が持つ生まれつきの生物学的性別ではなく、社会通念や慣習の中で社会によって作り上げられた男性像、女性像のこと。

### 持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。



### 人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

### スポレクフェステ

赤磐市民に対しスポーツとレクリエーションに親しむ機会を提供し、市民相互のふれあいや生涯スポーツにつながるきっかけづくりを目的とするスポーツイベント。

### 性的マイノリティ（性的少数者）

同性愛者、体の性とところの性が一致しない人などをいう。以下の頭文字をとって「LGBTQ」とも呼ばれる。

- L（レズビアン）：女性の同性愛者
- B（バイセクシュアル）：両性愛者
- T（トランスジェンダー）：生まれたときの法的・社会的性別とは違う性別で生きる人、生きたいと望む人
- Q（クエスチョニング）：自らの性のあり方について、特定の枠に属さない人、わからない人等
- G（ゲイ）：男性の同性愛者

### セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した、性的な性質の発言や行動を指し、それによって仕事などを遂行する上で一定の不利益を被らせたり、それを繰り返したりすることによって就業環境や学業環境などを著しく悪化させること。男性から女性に対するものだけでなく、女性から男性へ、あるいは同性間での性的いやがらせも、セクシュアル・ハラスメントとみなされる。

---

## タ行

---

### 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する仕組み。

### 地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者を対象に、相談や介護予防事業の実施、権利擁護事業など総合的に取り組む機関。市町村に設置されている。

### チャレンジデー

赤磐市民の健康増進の推進にあたり、運動の日常化・習慣化の定着促進を図るため、実施する住民参加型スポーツイベント。

### デートDV

交際相手から行われる暴力行為のことをいい、身体的な暴力の他、大声でどなることや、他の人とのメールをチェックすることなどの精神的な暴力も含まれる。

### デジタル性暴力

デジタル機器やICT（情報通信技術）を用いた性暴力被害のこと。

### テレワーク

「tele=離れた所」と「work=働く」をあわせた造語で、ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

### DV（ドメスティック・バイオレンス）

domestic violence の略で、夫婦や恋人など親密な関係にある、又はあった男女間で振るわれる暴力のこと。女性が被害者である場合が圧倒的に多い。その形態は、身体的なもの、精神的なもの、性的なもの、経済的なものなど様々であり、多くの場合、何種類かの暴力が重なって起こっている。

---

## ナ行

---

### 認定農業者

市町村が策定した農業経営基盤強化促進基本構想に示した農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者で、市町村が地域における将来にわたる農業経営の担い手として認定した農業者。

---

## ハ行

---

### PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

## ファミリア

赤磐市内の大苅田読書公園で毎週月曜日と第2・第4木曜日に実施している子育てに関する定例相談の場。相談や、子育て家族での交流を深める場となっている。現在は、新型コロナウイルスの影響で、子育て家庭での交流は中止としている。

## ファミリー・サポート・センター

会員組織により、育児に関する相互援助活動を行う。預かる側の提供会員と利用者側の依頼会員が共に登録し、アドバイザーが組み合わせ、相互援助する仕組み。

## フレックスタイム（時差勤務）

1日の労働時間は一定とするが、入社・退社時間を各自が自主的に決定することができる勤務制度のこと。

## ポジティブ・アクション

様々な分野において、固定的な性別による役割分担意識等から活動に参画する機会の男女間格差が生じている場合、これを改善するために必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実践していくもの。

---

## マ行

---

### マタニティ・ハラスメント

働く女性が、妊娠・出産を理由に、解雇、雇い止め、降格などの不利益を被ったり、職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたりすること。

### メディア・リテラシー

メディアを主体的に読み解き、活用し、コミュニケーションを創造する能力のこと。また、情報を見極める能力。

---

## ラ行

---

### ライフステージ

出生・就学・就職・結婚・子育て・退職などの年齢に伴って変化する生活段階のこと。

### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、すべての人の、中でも女性が生涯にわたって、自らの健康の保持増進と自己決定を図ることと、そのための身体的・精神的・社会的な諸権利が基本的人権として保障されていること。

---

## ワ行

---

### ワークシェアリング（仕事の分かち合い）

労働時間の短縮などにより、より多くの人で仕事の総量を分け合うこと。

### ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

老若男女誰もが、自己の人生の段階に応じて、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動を、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

## 2 第4次赤磐市男女共同参画基本計画策定の経緯

日 程	経 過
令和2年11月13日	令和2年度第2回赤磐市男女共同参画推進審議会 (市民アンケート及び事業所アンケートの内容協議)
令和3年2月3日～ 3月31日	市民アンケート調査及び事業所アンケート調査実施
令和3年7月2日	令和3年度第1回赤磐市男女共同参画推進本部会議 (計画体系案協議)
令和3年7月19日	令和3年度第1回赤磐市男女共同参画推進審議会 (諮問・計画体系案協議)
令和3年10月29日	令和3年度第2回赤磐市男女共同参画推進本部会議 (計画素案協議)
令和3年11月9日	令和3年度第2回赤磐市男女共同参画推進審議会 (計画素案協議)
令和3年12月3日～16日	パブリックコメント(意見募集)実施
令和4年1月	令和3年度第3回赤磐市男女共同参画推進本部会議 〈書面会議〉(計画案協議)
令和4年2月	令和3年度第3回赤磐市男女共同参画推進審議会 〈書面会議〉(計画案協議)
令和4年2月	パブリックコメント(意見募集)結果公表
令和4年2月15日	答申
令和4年3月	策定
令和4年4月1日	施行

### 3 赤磐市男女共同参画推進審議会委員名簿

◎会長、○副会長 (敬称略)

氏名	所属	選出区分
◎秋川 陽一	関西福祉大学教授	学識経験者 (3名)
○坂本 文江	赤磐市男女共同参画団体ネットワーク代表	
遠藤 由子	人権擁護委員	
岡本 昌士	弁護士	関係団体の代表 又は職員 (4名)
坪井 秀樹	学校長代表(赤磐市立山陽小学校)	
山口 ひとみ	自治連合会代表	
山本 奈美	赤磐商工会代表	
黒澤 陽子	公募	公募による者 (3名)
實盛 保子	公募	
山本 雅堂	公募	

任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日

## 4 諮問書及び答申書

### 諮問書

赤 協 第 4 2 号  
令和3年7月19日

赤磐市男女共同参画推進審議会  
会長 秋川 陽一 様

赤磐市長 友實 武則

#### 第4次赤磐市男女共同参画基本計画について（諮問）

赤磐市の男女共同参画基本計画を改訂したいので、第4次赤磐市男女共同参画基本計画（素案）等について、赤磐市男女共同参画推進条例（平成20年3月27日条例第3号）第20条第2項第1号の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

### 答申書

令和4年2月15日

赤磐市長 友實 武則 様

赤磐市男女共同参画推進審議会  
会長 秋川 陽一

#### 第4次赤磐市男女共同参画基本計画について（答申）

令和3年7月19日付け赤協第42号で諮問されたこのことについて、本審議会  
で慎重に審議を重ねた結果、別添「第4次赤磐市男女共同参画基本計(案)」のと  
おり答申します。

## 赤磐市市民憲章

赤磐市は、豊かな自然と歴史、文化が調和したうるおいあふれる住みよいまちです。わたしたちは、このまちの市民であることに誇りと責任をもち、先人たちが築きあげた郷土と伝統ある文化を守りながら、活力にみちた安全で安心なまちをつくるため、この市民憲章を定めます。

- 1 お互いを尊重し、笑顔が輝くまちにします。
- 1 美しい自然と郷土を愛し、未来に伝えます。
- 1 いのちを大切にし、心とからだを健やかにします。
- 1 いきいきと働き、まちに活力をあたえます。
- 1 生涯を通じて学び、知恵と勇気とやさしさをそなえます。

## 人権尊重都市宣言

私たちは、日本国憲法により、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、健康で豊かに幸せな生活を営むために欠かすことのできない基本的人権が保障されています。

しかしながら、価値観の多様化や急速な社会情勢等の変化により、新たな人権問題も発生しています。

人権が尊重される社会の形成をめざして、すべての市民が人権尊重の意識をもちながら、たゆまぬ努力をしていく必要があります。

よって、ここに基本的人権の尊重を市民全体の目標とし、一人ひとりが人権を尊重することの大切さを認識し、将来にわたり心豊かな潤いあふれる住みよいまちとなるため、赤磐市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。